第2次大津市地域公共交通計画《骨子案》

大津市の地域の特性

- ・近年、総人口は横ばい傾向だが少子高齢化は進展。
- ・老年人口は増加し、2060年には高齢化率は約39%になる見込み。
- ・通勤流動は全体で流入より流出が多く、流出先は京都市、草津市が多い。
- ・通学流動は全体で流入より流出が多く、流出先は京都市、草津市、大阪市が多い。
- ・若年層の移動は減少、高齢者層の移動は増加。
- ・目的別発生集中量は、出勤目的がやや増加し、それ以外は減少。

市民等の意見

<運行内容>

- ・路線バスの運行本数が少なく利用しづらい。
- ・鉄道駅までの二次交通がない。
- ・時間帯によって、鉄道や路線バスが混雑し すぎる。

<車両・待合施設>

- ・鉄道駅のホームへのバリアフリー化が進んで いない。
- ・エレベーターやエスカレータがない。
- ・ノンステップバスを増やしてほしい。

- <運賃・決済手段>
- ・路線バスの運賃が高い。 ・鉄道の終電時間が早いので、遅くしてほしい。・全てのバスで交通系ICカードが使えるよう にしてほしい。

<子ども・高齢者>

- ・高校生の子どもを最寄りの鉄道駅まで送迎す る必要がある。
- ・路線バスのダイヤが少なく、中学生の登下校 が不便。
- 運転免許証返納後の移動が不安。
- ・身体が不自由で自家用車に頼らざるを得ない。

大津市の交通の特性

- ・自動車保有台数は、軽自動車は増加傾向、乗用車は2011年以降横ばい傾向。
- ・免許人口割合は、若年層が減少する一方で、高齢者層は増加傾向。
- ・鉄道の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年に減少し、以降は回復基調。
- ・路線バスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による2020年の激減後、回復しつつあったが、2024年減少に転じる。
- ・一般タクシーの利用者数は、約262万人(2015年度実績)から約143万人(2024年度実績)に減少。
- ・デマンド型乗合タクシーの利用者数は、約1.3万人(2021年度実績)から約1.6万人(2024年度実績)に増加。

大津市の地域公共交通に関する意見

鉄道事業者の意見

<事業運営上の課題>

- ・運転手や整備士の減少。
- ・物価の高騰や人件費の増加。

<期待する行政の支援>

- ・滋賀県が検討を進める新たな税のあり方 に関心がある。
- ・運転手や整備士等の人材を求めているこ との周知。
- ・鉄道利用と連動したまちづくりの推進。
- ・各種キャンペーンを通じた連携。

バス事業者の意見

- <事業運営上の課題> ・慢性的な運転手不足。
- ・燃料費等の高騰、人件費の増加。
- ・不採算路線の見直し、早朝深夜便の減便
- <期待する行政の支援>
- ・「路線バスに今乗らないと将来はなくな る」という周知啓発
- ・路線維持や設備投資に対する経済的支援

<今後の展望>

- ・利用者の大幅な回復は見込みにくい。
- ・乗務員不足への対応で手一杯。

タクシー事業者の意見

<事業運営上の課題>

- ・運転手の確保が困難。
- ・LPガススタンドが減少し、LPG車の 燃料補給が困難。
- ・燃料費等の高騰分、人件費の増加分を運 賃に十分に反映できていない。
- <期待する行政の支援>
- ・助成金、補助金の拡充
- 各種割引制度に対する直接の補填
- <今後の展望>
- ・運転手不足で事業存続の危機。

本市の地域公共交通を取り巻く厳しい情勢や、 現行計画の取組の方向性を踏まえる。

基本方針(案)

目指すべき地域の将来像

安全、安心、快適に住み続けたい コンパクトで持続可能なまち ~古都大津の自然、歴史、文化を生かした協働のまちづくり~

地域公共交通の目標像

・誰もが安全・快適で、安心して暮らせる地域公共交通 ・大津市の地域資源を生かし、地域の活力を育む 地域公共交通

計画の区域

大津市全域

計画の対象期間

2026年度(令和8年度)から 2030年度(令和12年度)までの5年間

指標

- ・地域公共交通カバー率(人口)
- ・地域公共交通の利用者数
- 補助対象路線の本市財政負担額
- 補助対象路線の収支率
- ・路線バスの実車走行キロ当たりの利用者数
- ・ノンステップバスの導入率
- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入率

策定のポイント

地域公共交通の 路線の維持

地域公共交通の 担い手の確保

多様な移動手段の 確保

交通不便地の解消

地域の特性に応じた 公共交通の実現

高齢者の移動の支援

児童、生徒の 移動手段の確保

地域の移動需要に 対応する体制の整備

地域公共交通の維持 に関する意識の醸成

地域公共交通の 環境の整備

取組の方向性(案)

取組の方向性1 地域公共交通の維持・確保

(1)地域公共交通ネットワークの維持

- 基幹となる地域公共交通ネットワークやそこに接続する 地域公共交通ネットワークなど、市民や来訪者が利用 する地域公共交通ネットワークを維持する。

(2)新たな移動手段の確保

- 交通課題の解決に向けて、新たなモビリティや新たな 技術の導入等について検討を進める。

(3)移動手段の維持・確保のための仕組みの構築

- 市民等の移動手段を維持、確保するため、市民、交通 事業者、行政が連携を図り、交通課題の解決に向けた 体制を整備する。

(4)地域公共交通を補完する取組の支援

- 地域公共交通を補完する地域団体等の取組を支援し 市民等の移動手段を確保する。

取組の方向性2 地域公共交通の利用の促進と 利便性の向上

(1)地域公共交通の利用促進に向けた意識の醸成 -地域として公共交通を大切に守っていく意識を醸成し、

利用するという行動につなげる。

(2)誰もが利用しやすい交通環境の整備

- 高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい交通環境の 整備を進める。

施策(案)

基幹となる鉄道・路線バスの 運行の維持

滋賀県、鉄道事業者等と連携した取組の検討 国庫補助金を活用した路線バスの運行支援

支線となる路線バス、デマンド型 乗合タクシーの運行の維持

国庫補助金を活用した路線バスの運行支援 ・デマンド型乗合タクシーの運行 鉄路線バス、タクシー事業者の運転手確保に

地域公共交通における担い手の 確保、新しい技術の活用

対する支援 交通事業者の人材募集に係る支援等 新しい技術の活用

多様な移動手段、モビリティへの

地域が主体となり運行する移動手段への支援 公共ライドシェア等の研究 福祉有償運送、スクールバス等の連携

民間事業者の輸送資源の活用研究 シェアサイクル、シェアバイク等の活用研究

幅広い世代に対する継続的な モビリティマネジメントの実施

・モビリティ・マネジメントの実施

・バス乗換マップの作成 等

・上屋、ベンチ、照明の設置等

効果的な情報提供 イベントやキャンペーンを通じた

電車、路線バス等の利用に関する

関係機関・団体と連携したPRイベントの実施

2-5 人にやさしい車両の導入促進

PRの促進

2-4 バス待合環境の向上

ノンステップバス、ユニバーサルデザイン タクシーの導入促進

2-6 鉄道駅のバリアフリー化の促進

高架駅のバリアフリー化に向けた検討 利便性の高い乗り継ぎダイヤの調整

各種割引乗車券、企画乗車券の検討、実施

高齢者の運転免許証返納後の 公共交通利用への転換促進

2-7 交通手段の利便性向上

公共交通利用サービス情報の提供 移動が困難な高齢者の移動手段の検討

パークアンドライドの推進

三画のアップデール域公共交通計画 デートガイダンスを踏まえ、計画に計画の実質化に向けた検討会の提 ◎素案を策定する。 **遅言**や、国の示し≠ のた地域公共交通